

平成25年度 第1回

西宮市参画と協働に関する条例評価委員会 会議録

日時：平成25年5月17日（金）午後6時～8時30分

場所：西宮市市役所 東館8階 会議室

出席者：【委員】中川 幾郎（会長）、黒木 順子（副会長）、梶 泰享、川東 美千代、
茶谷 良明、正阿彌 崇子

【事務局】市民局長 小橋 直、市民総括室長 芝山 光博、市民総括室参事 田中 智博
市民協働推進課長 三村 嘉伸、同係長 安座間 昌三、同副主査 岡山 欽也
同主事 水間 由依

1. 開会

2. 市民局長挨拶

市民局長 小橋 直より挨拶があった。

3. 審議事項

議題1 傍聴に関する取扱いについて

傍聴者を希望する者はなかった。

議題2 平成25年度参画と協働の取組予定について

(1) 参画の取組予定

事務局：「平成25年度参画の取組予定一覧」に基づき説明。

- ・平成25年度は全部で8件。
- ・内訳は、パブリックコメントが7件、第4次西宮市総合計画中間見直し策定作業にかかるものが1件。

(2) 協働の取組予定

事務局：「平成25年度協働の取組予定一覧」に基づき説明。

- ・新規事業が3件、廃止となったものが11件。

会長

- ・廃止となった事業の、その理由は何か。周年事業等については分かるがそれ以外について知りたい。

（事務局）全てを把握できていない。次回の評価委員会までに確認し報告する。

議題3 平成24年度参画の取組の検証について

事務局：実施件数、条例の根拠別の内訳等について説明。

- ・政策提案手続は0件。意見提出手続(パブリックコメント)実施分につき検証をお願いしたい。
- ・平成24年度パブリックコメント実施件数は9件。

(1)「西宮市のいしし餌やり禁止条例(素案)」について

事務局：概要について説明。

委員

- ・素案の「1.背景」から、条例制定の必要性が伝わってこない。出没件数などのデータや、「えさやり」の実態についても記載すべき。
- ・他の施策との関連性についても「1.背景」に入れるべき。また、今回は入れなかったのだから市の考え方で他の施策について具体的に述べるべき。
- ・禁止する区域がどこなのか分からない。地図もほしいところだ。
- ・禁止条例程度であれば大したボリュームにならないだろうから、素案ではなく条例本体でパブリックコメントをすべきだったのではないか。
- ・動物は地域を区切っても関係なく越えてくる。禁止地域を限定することに意味はあるのか。

(2)「公共施設マネジメントのための基本的な方針(素案)」について

事務局：概要について説明。

委員

- ・施設の再編・処分等を総量でとらえていて、学校施設、公園施設なども一括した方針なので「意見」も雑多な状態で寄せられている。
- ・「意見」の中でも根本的な問題が全て「市の考え方」では「その他」に分類され、反映されていない。
- ・内容は分かりやすい。
- ・稼働率が低いから必要ない、という考え方でよいのか。
- ・市民アンケートに基づいて、利用者が少ない施設等を、減らすことを検討する対象とすることは正しいのか。
- ・市は総論について聞いているのに市民は各論についてしか答えられていない。
- ・(他 施策自体への意見多数)

会長

施策そのものへの意見が多くなってしまったが、この委員会は施策そのものではなく、パブリックコメント実施にあたっての意見の扱い方や、資料がパブリックコメントに供するものとして適切であるかを判断する場である。しかし、この方針が将来人口の推計と予算的な制約のみに基づいたもので、各分野ごと、また特性に基づいた推計が行われていない点で、政策としての荒さが見受けられるという疑義が出されたと言えるだろう。例えば福祉施設でも増やすものもあれば減らすものもある。高齢者、障害者のための施設もある中、一律20%カットというのは市としての

ビジョンが見えない。

一般的に公共施設マネジメントについては、トータルコストを計算して、ライフサイクルコストに鑑みて建て替えや廃止の時期を考えるが、そのステップが抜けてどんぶりになっているのではないか。

(事務局)このパブリックコメントを実施する直前に市の全ての施設のライフサイクルコスト等を計算し、白書として公表している。この白書に基づいて素案は作られているが、この点、市民に情報が伝わっていないため雑な案という見え方をすると考えられる。

(3)「(仮称)西宮市暴力団の排除の推進に関する条例(素案)」について

事務局：概要について説明。

委員

- ・パブリックコメントの対象は条例本体で十分。概要がないほうが分かりやすい。
- ・「市の考え方」は事例が入っているなど丁寧な印象を受ける。「市の考え方」を読んで納得できる部分が多くあった。
- ・市民がどのように動くべきかも素案に入っているとよかった。
- ・この条例を市はどのように使うのかについての説明が足りない。この点が「意見」にも表れているのではないか。

会長

条例そのものへの意見は多数あるようだが、パブリックコメントとしてはきちんとやっていると考えていいと思う。

(4)「高木小学校区における小学校新設整備事業方針(素案)」について

事務局：概要について説明。

委員

- ・「市の考え方」の回答分類が細やかなのがよかった。
- ・新設されるということが前提の意見が多かったように見える。
- ・地域住民への説明が不十分だったのでは。
- ・パブリックコメントに加えて、実際に通う子や保護者からの意見をもっと盛り込むべき。
- ・「市の考え方」で「意見を反映」した内容が具体的に書かれているとよい。

(5)「平成25年度西宮市食品衛生監視指導計画(素案)」について

事務局：概要について説明。

委員

- ・もっと意見を出しやすい概要版を作るべき。
- ・本編の量が多すぎる。
- ・計画の内容だけを本編にして、あとは資料としたほうが市民に手にとってもらえるのでは。

- ・概要と本編との量の落差がありすぎる。
- ・概要の書き方は市民にとって分かりやすいと思う。
- ・本編は資料としては良い。
- ・「意見」はしっかり本編を読んだものが出ているように見える。

会長

データは本文に必要な分だけにして、残りは資料としてつけるほうがよい。最近の総合計画もそのように作っているはず。

(6)「新・にしのみや健康づくり 21 (第2次)西宮市健康増進計画(素案)」について
事務局：概要について説明。

委員

- ・もっと具体的な取組を書くべき
- ・内容は網羅されているが、量が多いのでグラフ・図は後に資料としてつけてもよいのでは。
- ・コラムなどがあって市民は興味を持って読める。
- ・委員の年齢構成は。またなぜPTAが委員に入っていないのか。
- ・19頁「目標指標達成状況」の評価が甘い。
(会長) ×ではなく、矢印で上昇や下降を示すほうがよい。もっといえば、達成状況と推移の二つが指標に入っているべき。

(7)「西宮市食育・食の安全安心推進計画(素案)」について
事務局：概要について説明。

委員

- ・毎年パブリックコメントをしているので必要なのか、という印象を持ってしまう。
- ・「意見」の数が少ない。
- ・「意見」を出しにくい案件だ。
- ・市民より業者との関係のほうが大きい。事業者はパブリックコメントを出せないのか。事業者や関係団体からもっと積極的に意見を聞くべき。
- ・計画が見直された部分(どのような違反事例があったかなど)が知りたかった。

会長

監視の対象になる人の意見も聞いたほうがよいのでは。監視計画を作るプロセスが分からない。食品衛生協会から意見を聞いているようだが、能動的に意見を聞き、計画策定に参加してもらうべき。

加えて、消費者側も入れた三者で計画を作るべきだ。

(8) 「西宮市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画(素案)」について

事務局：概要について説明。

委員

- ・ 概要版の裏面は市の仕事が羅列してあるだけ。概要版だけを読んでも意見が出せない。
- ・ 資料編があるので本編の量は多くないのに、事業内容の羅列になっているため読みにくい。
- ・ 一般市民には分かりにくい。ということはもっと関係者に意見を聞くべきものなのではないか。
- ・ 市民に興味を持ってもらえる概要版・素案にしてほしい。他課のパブリックコメントへの評価を見て勉強してから案を作るべき。
- ・ キャッチコピー「まもる・いかす・つたえる」ごとに中身が書いてあるとよい。
- ・ 地域の文化財関係の団体とどのように関わっているかが分からない。
- ・ 計画に目標が示されていないのは問題である。

会長

- ・ 文化財をどのように保存・活用するかについての計画なのに文化財自体の説明が長すぎる。
- ・ 答申のタイトルと中身が合っていない。「社会政策」の用語の使い方が誤っている。
- ・ 計画なのに、何をどのように進めるのかが書いていない。したがって市民もパブリックコメントできないものになってしまっている。

(9) 「西宮市子ども読書活動推進計画(改定案)」

事務局：概要について説明。

委員

- ・ 概要版が一番読みやすい。
- ・ 概要版を保育所の人や保護者になど多くの人に読んでほしい。
- ・ 目を引くようにという工夫が見られる。概要版も三つ折りでよい。
- ・ 子どもから「意見」が出るようなパブリックコメントをとってほしい。この事案に限らず、本当に意見を取るべき人から意見が出るようなものにしてほしい。
(会長)情報の「公開」ではなく「共有」という能動的な動きが必要。
- ・ 図書館が作ったのに、図書館での説明をしていないのが惜しい。
- ・ 興味関心のある人がいるところに案の配付を行うべき。本件ならPTAの人たちなどに渡りよう学校へ配付するなど。

会長

センスのいいしっかりした計画になっていると思うが、パブリックコメント以前の参画として計画づくりの過程に図書館協議会や保育所、学校・園の先生やボランティア、一般の読書好きの人に入ってもらうことが大切である。

《総評》

会長

- ・概要版をつくる努力は各案件で見られる。
- ・パブリックコメントすなわち協働という考えになってはいけない。計画づくりから参画・協働を意識する必要がある。また計画づくりには、当事者参加、租税負担者参加の原則を立てるべきである。

4. 報告事項

以下の点について事務局より報告した。

- (1) 第2回目以降の進め方について
- (2) 協働事業提案審査会の審査結果について
- (3) 評価委員会の附属機関化について

5. 事務連絡

第2回、第3回の評価委員会の日程等について事務局より報告した。

6. 閉会

以上